

複写申込書

今回は、相互貸借のはじめの一步である“利用者から図書室への複写申込書”について取り上げてみました。この最初のコミュニケーションを上手にとることができれば、その後の作業を慌てず効率的に行うことができるのではないのでしょうか。

複写申込書とは

ここで言う「複写申込書」とは、利用者から図書室への申込を受け付ける書式のことを指します。各機関によって受付用紙、利用者申込用紙、相互貸借申込票、文献複写申込書／請求書など呼び名はさまざまですが、相互貸借を行うのに必要な情報を引き出し、確認するために使用します。

この申込書は、他機関に文献複写を申し込む際に使用する「相互利用申込書・通知書」とは異なり、各機関により使いやすい書式にすることができます。必要な項目さえ盛り込まれていれば、どんな書式でもよいということです。では、その必要な項目とは何でしょうか。

利用者へのチェック！

①申込者は誰か

相互利用マニュアル¹⁾の「相互利用申込書・通知書」記入要領にも、“申込者所属”と“申込者氏名(フルネーム)”を記入することとありますので、まずその2点を記入してもらいます。そして、何か疑問点があったときにすぐに確認できるように、連絡先も併せて聞いておきます。

②書誌データはそろっているか

利用者が得ている書誌データを、できるだけ詳しく記入してもらいます。ここで得たデータ

に不備があったときには、後から担当者が調べて、データをそろえてから申込をすることになります。

ただし、書き写すという作業をすることにより、どうしても間違いが増えてしまうのも事実です。場合によっては、検索結果や雑誌のコピーなど、より原本に近い形で提出してもらうのも一つの方法ではないのでしょうか。

③典拠(出典)は

書誌データの調査をするときに、そのデータの出所がわかれば参考になります。また MEDLINE や医学中央雑誌、JOIS 等、文献検索用データベースからのデータであることがわかっているならば、書誌事項の確認というプロセスを省くことができ、時間の短縮にもつながります。

④いつまでに必要か

いつまでに必要な文献かをあらかじめ確認しておきます。それにより送付方法や依頼先を変更したり、場合によっては他の作業よりも優先させたりします。

またネットワーク内や国内にない場合、その後の継続手配を行うと、入手までに日数がかかったり代金が高くなったりすることがあります。いつまで(またはどこまで)探すかあらかじめ決めておけば、適当な入手先が見つからないときや謝絶で返却されてきたときにも、慌てずに次の作業に移ることができます。

⑤責任の所在

「相互利用申込書・通知書」には、“著作権に関し一切の責任は申込者が負います”という旨の一文が記載されています。そのことを申込者に認識しておいてもらうために、申込を受け付けるときの用紙にも同様の文を入れておくといでしょう。

図書室でのチェック!

①ポイントごとに確認

文献入手や料金支払の状況について問い合わせがあったときには、すぐに答えられるようにしておきます。例えば、文献到着日、利用者への通知、文献の引き渡し、料金の受領、料金の支払などポイントごとにチェックできるようにしておき、この申込書を見れば現在の作業状況がわかるようにしておくといでしょう。

②大切なことは再確認

文献入手は、相手先への料金支払まで行って完了です。支払い忘れや期限遅れ、支払方法の誤り、受付番号の記入もれなど不備があると、相手先によけいな負担をかけることとなります。次に申込をしたときにも気持ちよく受付をしてもらえるように、図書室担当者が必ず最後まで責任を持ち、間違いがないようにしましょう。

また忙しいときには、同時にたくさんの作業を行わなければならない、慣れたことほど“つい、うっかり”間違いをおこしやすくなります。多忙なときでも手間を省かず、本当に間違いがな

いか、もう一度確認するようにしましょう。

受付しない申込書

①院内で所蔵している資料

申込者が院内の資料について熟知しているとは限りません。受付をする前に、本当に院内で所蔵していないか再確認してみましょう。もし院内で所蔵しているようであれば、その旨を伝えて申込書を返却します。

②相互貸借以外の入手方法

最近では、インターネットなどで情報を入手できることが多くなりました。投稿規定集や電子ジャーナルなど、フリーで入手できる情報を日頃からチェックしておき、いざというとき活用できるようにしましょう。

参考文献

- 1) 日本医学図書館協会相互利用マニュアル改訂委員会編, 相互利用マニュアル, 第四版, 東京: 日本医学図書館協会; 1996.

(文責: 春日井泉江/豊橋市民病院)

医学書の厚生社

〒530-0003 大阪市北区堂島3丁目2番7号

■電話 06-6451-3711 ■ファクス 06-6451-3771

ご注文は ■電子メール: koseisha@yo.rim.or.jp

■ホームページ: <http://www.kose-sha.co.jp/>

(ホームページで過去3年の雑誌の特集を検索出来ます)